

## D-14 児童学実践者養成に関する研究ーその3(特殊論)ー

東京家政学院大学政 ○吉川晴美 鈴木百合子 小西百合子

目的 児童学実践者の養成は、一般化(児童学)、特殊(専門化)(児童臨床学)、個別化(実践児童学)の方向から総体的にどうえてはされなければならない。本研究では特殊(専門化)の方向に關して、關係弁証法の立場からその養成の目標、方法を明確化する。養成目標①児童実践活動が展開していける生活状況の発展の法則の理論的、考察を深めること(理論)②児童と人と物との博大共存が可能な「かかわり方」の成立する方向へ關係を変化させ児童実践活動の促進をもたらす技術の発見、適用、活用ができること(技術)③児童実践生活を児童と役割連担しつつ担う人として「児童における変革」がもたらされるような關係認識、關係洞察、關係操作、關係責任が遂行できること(実践)。児童学の理論、技術、実践の相即的養成。

方法 行為法の原理と技法の活用。小集団活動を媒介として個へも集団全体へも影響を及ぼし個と集団の相即的発展がもたらされる集団指導方法による「研究即実践即訓練」。行為法を統合領域とする講義法、文献審査法、実習法、参加觀察法。児童学學習方法と児童実践活動技法とを対応させつつ実施する。

結果 ①生活状況における児童学の其通基盤のは認識的把握:空想一覧關係体験技法、状況關係認知体験技法(過去相→現在相)②今ここでの關係状況をとらえ新しくふるまう行為的把握:物媒介計人關係発展技法、心理劇舞台を使用しての關係状況構造化技法(現在相)③關係変化行為体験を児童実践生活に自然的創造的に生み出す操作的把握:生活縮出的場面、問題状況場面設定技法(現在相→未来相)。